

廿日市市公共施設包括管理業務委託に係る サウンディング型市場調査の結果について

民間事業者との対話を通じ、第3期公共施設包括管理業務委託の公募に向け、業務範囲などの拡大の可能性やより効果的な業務手法に関して把握し、民間事業者にとっても参加しやすい公募内容を整理するためにサウンディング型市場調査を実施したので、その結果を公表します。

なお、本市場調査においては、参加事業者から多くのご意見・ご提案等をいただきましたが、参加事業者の知的財産保護の観点から、調査概要として公表します。

1 スケジュール

内 容	日 程
募集要項の公表	令和 5 年 5 月 25 日（木）
対話参加の申込み期限	令和 5 年 6 月 9 日（金）
対話の実施	令和 5 年 6 月 12 日（月）～令和 5 年 6 月 23 日（金）

2 参加事業者

参加申込みのあった7者と対話を実施しました。

3 調査結果の概要

項 目	概 要
公募型プロポーザル方式への参加意向について	●参加意向あり：5 者 ●参加意向なし：0 者 ●検討中：2 者 ・参加意向はある。 ・業務内容、業務委託料及び公募の条件等をによって参加の可否を判断したい。
業務期間を5年とすることについて	●適切：7 者 ●適切ではない：0 者 ●どちらともいえない：0 者 ・適切である。 ・最低5年が望ましい。 ・業務の収益性を見込めば少なくとも5年以上必要である。
対象施設、対象業務の範囲の全てを受託することについて	●受託可能：6 者 ●受託困難：0 者 ●どちらともいえない：1 者 ・特殊な施設や特殊設備の保守点検内容が含まれる場合は、困難も想定される。 ・対象施設に管理実績がない施設を含む場合、困難は想定される。 ・対象施設に係る業務の詳細を確認して判断したい。

保守点検や巡回点検等の日程調整の連絡窓口について	●対応可能：7 者 ●対応は難しい：0 者 ・受託者が窓口となるべきである。 ・対応可能であるが、市の窓口や連絡体系は統一して欲しい。 ・受託者が窓口となり調整する方がメリットが多い。
修繕業務の連絡窓口について	●対応可能：7 者 ●対応は難しい：0 者 ・受託者が窓口となる方が対応がスムーズで効率的である。 ・対応可能であるが、市の窓口や連絡体系を統一して欲しい。 ・包括管理業務の対象範囲で、受託者が修繕業務を実施する場合は可能である。 ・連絡窓口を担う事は可能である。
修繕業務対象範囲を130 万円以内とすることについて	●受託可能：6 者 ●受託困難：0 者 ●どちらともいえない：1 者 ・一般的な修繕範囲であり可能である。 ・小規模修繕1 件当たり130 万円以内であれば可能である。
緊急を要する場合の130 万円を超える修繕や設備の取り替えについて	●受託可能：7 者 ●受託は難しい：0 者 ・緊急修繕費として別途予算設定が望ましい。 ・可能である。 ・緊急時の発注ルールや対応ルールを定めることが望ましい。 ・130 万円を超える緊急修繕の内容及び予算額により、高額な修繕は望ましくない。 ・修繕内容及び設備機器の取替内容による。
修繕業務の定額経費計上について	●可能：5 者 ●不可能：0 者 ●どちらともいえない：2 者 ・修繕の実態や状況を把握しないと回答できない。 ・対応は可能であるが、個々の修繕に応じて経費を算定する方が、修繕が減少した際には、定額より経費の削減につながる。 ・緊急度や修繕規模等の条件設定が必要である。
修繕業務における複数社の見積徴取について	●対応可能：6 者 ●対応困難：0 者 ●どちらともいえない：1 者 ・対応可能であるが、時間と経費が膨らむ可能性がある。 ・適正価格を確認する上で望ましいが、一定の金額以上とする必要がある。 ・小規模修繕で複数の見積徴収は、受託者の負担が大きく、効率的な管理ができない。

巡回点検の際の資材購入を含めた修繕について	●対応可能：6 者 ●対応は難しい：1 者
	・修繕に係る部品や部材を限定すれば可能である。 ・軽微な修繕は可能である。
付加価値の取組み（DX 等）について	参加事業者のノウハウに関する事項のため、非公表とします。
公共施設マネジメントに関するシステムとの連携について	●可能：6 者 ●不可能：0 者 ●どちらともいえない：1 者
	・対応可能であるが、市のシステム内容・入力作業量等を把握したい。 ・システムの連携は容易である。

4 今後の対応

公共施設の効率的・効果的な管理を行うため、今回のサウンディング型市場調査の結果を参考として、令和6年度の公募型プロポーザルの実施に向けて、引き続き検討を進めていきます。